

進路だより

平成30年10月5日(金) 第9号

本日で前期が終了します。保護者の皆様には、本校の進路活動にご理解ご協力いただき、ありがとうございました。後期もどうぞよろしくお願いたします。

後期の現場実習は…

3年生

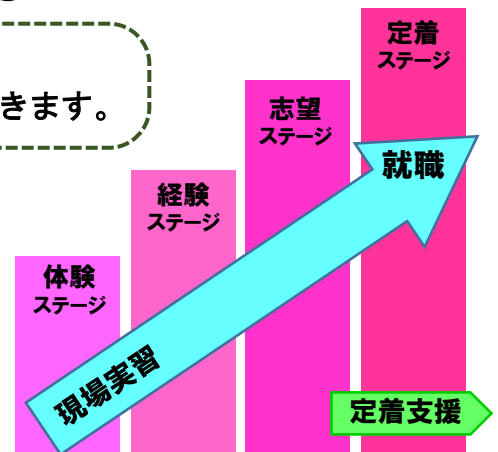
定着ステージの実習へステップアップ。
来年4月からの社会人への最終準備をしていきます。

2年生

様々な職種に挑戦して経験をさらに深め、
自分に合った職種や職場を絞っていきます。

1年生

今の自分に合った実習の形態を担当の
先生と相談し、働く体験をしましょう。



NEW

最低賃金の改定

今年も10月1日に埼玉県の最低賃金(時給)が、¥871から¥898に引き上げられました。開校した平成19年は¥702円でしたので、¥196円(約22%)も上昇しました。

知的障害者をたくさん雇用し、障害者の強みを生かして黒字経営を続け、多くの賞を受賞している特例子会社が東京都内にあります。その会社の取締役事業部長さんは、『仕事は時間ではなく結果である』と述べています。



学校では6時間目が終わる15:05に作業が途中であっても終了します。現場実習でもあらかじめ決められた勤務終了時刻になれば業務は終了です。しかし、就職するとただ終了時間まで業務に従事すればよいのではなく、勤務時間内に一定の結果(成果)をあげることが必要になります。1時間に¥898に値する働きをしなくてはならないと考えられ、自覚をもって働かなくてはなりません。

賃金UPは喜ばしい反面、給料をいただく以上、賃金に見合った結果(成果)を求められることは、当然なことなのです。

3年生の保護者の方へ……………

夏休み中に受けた重度判定の結果がそろそろ出る時期かと思えます。郵送でご家庭に届きましたら、担任までご提出をお願いいたします。